

全通研東京支部『支部ニュース』編集部御中

いつも『ニュース』を興味深く読ませて頂いています。実際の活動の中から議論を交わし合い、その中で理論を形成していく、実践の積み重ねの素晴らしさということを感じつつ、『ニュース』の記事に共鳴すること多く、毎月の郵送を楽しみにしています。

さて、今回筆をとったのは、多くの共感の中で、時々、おやと思うことがあり、そのことでちょっとコメントし、議論の中での理論の形成に関与したいとの思い故です。

(一)

以前、支部長の市川さんが、「福祉の前提として平和がある」というような論旨の文を書かれていました。確かに、戦争の時代に、ナチス・ドイツが27万5千人の障害者を抹殺した事実、日本においても障害者施設の中で障害者が餓死させられた事実、のみならず「戦争に役に立たない」と障害者が抑圧された事実はその指摘の通りだと思います。けれども、「一面性だけを強調することは、事実を語っても真実を語ることにはならない。」という意味で、極めて危うい論理になっているのではと思います。「福祉の前提として平和がある」というだけでなく、もう一つ「平和の前提として、福祉がある」ということがあると思います。読者が「障害者福祉」に関係している人だから、そのようなことは言わずもがなということがあったのでしょうか、「平和」ということの中身を考え、「福祉」する心を広げることが「平和」を作り出していくということではないかと思います。

今の時代が「平和」であるのかどうかは分かりません。日本で「戦争」といわれる状況がないというとらえかたから、「平和」と規定されているのですが、例えば、もうだいぶ前ですが、小学生の子供が「銃や大砲の代わりに鉛筆と消しゴムを武器にして戦争をしている」という主旨の詩を残して自殺したことがありました。「受験戦争」という言葉もある状況はその時に比べて緩和されているとは言い難いのではないのでしょうか？更に、様々な矛盾の中で生きている者にとって、障害者もそのような存在なのですが、「平和である」と言い得ることがあるのでしょうか？もう一つ、世界で戦争がある状況で、その戦争に日本が陰に陽に加担している中で、日本は平和であるという言い方をすると、そのような「城内平和」を主張するエゴイズムのようなことも感じてしまいます。「福祉の前提に平和がある」という言い方は、「平和を守ろう」という「平和幻想」をふりまくことになるのではないかと危惧します。市川さんも「障害者が生き生きと生き得る」社会への変革を主張されているようですが、もし今の社会を「平和」な社会と規定されるのなら、変革の必要性など消し飛んでしまうのではないのでしょうか？

さて、この一面性の強調ということの意味を考えていて、もう一つ感じていたのは政治主義、政治利用主義です。政治のもつ重要な意味ということは、私も同調します、政治の大きな流れの中で、個別の課題が状況規定され流されて行くということで、政治的な課題への取り組みの必要という指摘はうなずけます。しかし、その政治的課題と個別課題の関係性を明らかにしたところでの提起をしないと、政治的な流し込み、政治利用主義になってしまうのではないのでしょうか？この場合は、反戦ということと障害者運動の関係が、一

面性の強調で明らかにされていません。しかも反戦ということを「平和を守る」というニュアンスをもった言い方にした時に、どうなるのか？どうなっているのか？と考えていました。

更に、もう一つ補足すれば、この文を読んでいて、過去に読んだ文を想起してしまいました。それは、障害者自身が書いた次ぎの文章です。『日本の障害者—過去・現在および未来』（河野勝行＜ミネルバ書房＞）の「階級社会の成立は、障害児の生存に関しては、おそらく何の変化も与えなかったと思われます。『殺される』ということにおいて。しかし、階級社会の成立は、以前は『差別』と呼びえなかった同じもの（障害児の殺害）を差別に転化させました」「たとえ障害者が生まれても、その子を生かし、育てていく、つまり生存保障する経済的（物質的）基盤があるのに、それが支配者の搾取と収奪によってさまたげられ、他の被支配者より一層極端に権利を奪われる時、それは差別となるのです」の下りです。確かに、その時代の当事者意識として差別としてとらえたかどうかは分かりませんが、第三者意識としては明らかに差別です、経済的基盤があるかで生きられるか否かが決定されるというのは差別以外の何物でもありません。殺された（間引きなどで）のは障害者だけではなくても、障害者が他の者に比べて殺される確率が高ければやはり差別です。それに間引きが起きるということの中に他の差別—収奪による貧困の問題があったのではないのでしょうか？いかなる意味でも「差別ではない」と言いえないと思います。

市川さんの当該の文は、この文の論旨とつながってるように感じてしまいます。「戦争の時代には障害者は差別されるのだ」というのは事実としてあったのですが、将来も当然起きることとして短絡的に述べられると、「戦争の時代には障害者は差別されるのが当然だ、だから戦争を阻止しようという」論理になってしまうのではないのでしょうか？戦争ということの中にも差別の問題があるのですが、戦争ということによって障害者差別を合理化されること自体を、そのような発想自体を問題にしなければなりません。勿論、差別ということは根源的につながっていますから、障害者差別の観点から、戦争ということ自体を、そのことの中における差別の問題も指摘しつつ、被差別の戦線の総体の力で撃つということの提起もしていかなければならないと思います。

（二）

話をもう一つの疑問点に転じます。

最近、「手話通訳を（社会福祉）労働という観点でとらえる」「手話通訳を労働としてとらえる」という主旨の文章が何度か紙面に出てきています。

まだそのことについて、詳しく展開した文を読みえていません。近々『ニュース』や理論誌の方で展開されるのではと思いつつも待ち切れず、コメントしておきたいと思います。

手話通訳を労働としてとらえるということの主旨は、「今まで、手話通訳がボランティアとしてあった、またボランティア意識に支えられた仕事になっていた。ボランティアということを超えて、制度として確立していく」ということではないかと思います。それが、なぜ、手話通訳＝労働という表現になるのかということが私には理解できません。

反差別の運動の中で、「労働」という概念で2つの論及をみています。

一つは、障害者運動の中で、介助を受ける障害者が「介助を受けるとき、腰を上げるという行為も労働だ」という言い方です。もう一つは、フェミニズムの中で「家事労働」として出されて来た概念です。

先に、フェミニズムの方から展開していきます。家事労働という概念は、「商品生産活動に賃金が払われ、家事には賃金がはられない不払い労働になっている、そこに家事を中心的にになる女性が差別される根拠がある」ということで、家事を労働としてとらえるという、家事を再生産労働としてとらえるという、フェミニズムの中で出てきた積極的概念です。そのことから、「家事労働に賃金を！」という方針—スローガンさえ生まれました。

しかし、現代的には「家事労働に賃金を！」という方針は、フェミニズムの全体的流れとしては否定的になっています。それは、「雇用機会均等法」を巡って、「女が男並を追及するのではなく、男を女並に！」という、労働崇拜にとらわれている現状をとらえ返し、労働概念自体を問題にしていく志向に現れています。そもそも、労働—家事—「個人的営為」（食う—寝る—遊ぶ）が何故分離していったかということが問題になるのではないのでしょうか？最初もっと混然としていたのではないかと思います。自給自足の生活において、労働と家事が混然としていたろうし、もっと逆上れば、食う行為と食料を得る—調理するという行為は連続していたものと思われれます。それが、商品生産経済が凡通的になり、家事の中心的担い手が女性に固定化されることと相即的に、家事—再生産活動と生産活動が分離する、すなわち分業が起きて来、さらに搾取と収奪が、生産活動の重視の労働崇拜をうみだしていったのではないかと考えられます。

「家事労働」の概念は、生産概念が、マルクスの曲解から物質的生産にとらわれていたことをもう一度マルクスの生産概念に立ち返ってとらえ返し、再生産活動を生産概念に含み込み、その再生産活動にスポットをあて、そこからその意味をとらえ返す作業に入れたということで、一つの過程として大切な意味をおびた概念だったのです。しかし、逆に労働崇拜にからめとられていくという恐れが出てきます。

もう一つの障害者運動の中での労働概念に話を移します。

障害者の問題について労働という概念が障害者、とりわけ重度の障害者を抑圧する概念としてありました。それで、先ほどの開き直り方が一つ示されたのですが、そもそもそこで問題になっているのは、労働という概念そのものです。生物学では「労働」とは他人のためにする活動という規定だそうですが、労働という概念には搾取・収奪ということが付帯しています。

労働—家事—「個人的営為」が分離する中で、「家事—個人的営為」が私的領域として押しやられ、商品生産領域における労働が、労働崇拜的に重視され、労働力の価値で「人の価値」が判断されていく状況になったのではないのでしょうか？更に、障害者の介護が私的領域とされた再生産領域での家族の介護負担という中で、再生産領域を危うくすることを通じて商品生産領域も危うくするという一方で、更に障害者が厄介者として抑圧される情

況が加速していったのではないかと思います。

そこには「一人前」という思想があります。ヒトは協働する動物として、「一人で生きる」人など近代人にはほとんどいないのですが、この「一人前」の思想、商品生産の労働可一不可（偏見も含んで）ということで、障害者がいかに抑圧されてきたのかということ抜きに、労働という概念を、障害者運動領域で安易に使えないと思います。労働運動が障害者運動を対象化していない状況を考えると、なおさらそのことが問題になりますし、逆に問題にしえていないこと、更に敵対的抑圧的にさえ登場して来ている底に、この労働概念のとらえ返しの希薄さがあるような気がします。

さて話が拡散しましたが、手話通訳＝労働論ということは、手話通訳活動を商品生産の論理に押し込んでしまうのではないのでしょうか？手話通訳活動の障害者運動への参加という積極的側面をどうとらえるのかということがそこで曖昧になってしまうのではないのでしょうか・

蛇足的になると思いつつ、誤解のないように補足しておきますが、労働という観点でみることを否定しているわけではありません。実際に専従として活動している場合、現在頸肩腕の問題など出て来ている状況で、その観点から見るということは必至になってきています。また、労働という観点で見ることで、通訳活動やボランティアとされる活動が、商品生産領域から切り離され、不払いの、より収奪される活動になっているという状況を押さえることもできるのではと思います。更に、通訳活動が、労働のヒエラルヒーの中で、主婦が主体的に担うことにより、価値の低い仕事とされている現状など、フェミニズムの観点や、より多くの観点のからのとらえ返しが必要とされているのではないのでしょうか？

それでも、手話通訳＝労働論というのは、短絡していると思います。観点もいれるという問題と全面的規定とは、はっきり違うことではないのでしょうか？

問題になっているのは、全通研が従来から表現しているように、手話通訳を制度として確立していくということで、それを手話通訳＝労働ということにくっつけてしまうと、労働という概念には搾取ということがつきまわってしまいますから、ちゃんと展開してしまわないと、様々な語弊を生んでしまいますし、現在のボランティアとしてある面をどうするのか、という問題も出てきます。

以前から「制度としての確立」ということで運動が展開されていた訳で、それが何故手話通訳＝労働論として変遷してきているかを考えています。一点抑えると、「手話通訳士」の制度化の要求として進めて来たことの行き詰まりと、色々な形で問題を生じてきているということがあり、そのことをきちっととらえ返さないで、運動を展じようとしているのではなどと、憶測してしまいます。なすべきことは、その制度化の運動の総括をきちっとやりきり、もう一度、その制度化の生み直しの運動を展開されるべきではないかと思います。

すでに、内部で色々議論がなされているとは思いますが、蛇足とも思いつつ文にしました。反批判の中で議論を更に煮詰められることを願いつつ・・・。

(三)

7月号に「これでいいのか日本の選挙」の集会の記事が載っていました。私も集会に参加して、感じたことなど文にしておきたいと思います。

選挙制度というのは支配者側が都合のいいように作っていて、多数決の論理で抑圧しているという状況が鮮明になってきました。公選法の当該の規定にしても、草の根の運動を圧殺していく目的が大きいのではと思っています。集会の中で語られていたことは至極もったもなことで、色々選挙に関する新しい知識も吸収できました。

玉野ふいさんの裁判に関しても、裁判の供述調書で〇〇〇〇ということが多々あり、要するに速記者が聞き取れなかったということなのですが、おそらく裁判官も大同相異で十分に聞き取れない状況があったと推測できます。さすれば、その十分に聞き取れないまま裁判が進行し、その供述を元に判決を下すということがありえるのでしょうか、聞きとれない時になぜ聞き返す、もしくは何らかの処置を講じるというのをしないのでしょうか、裁判自体の差別性というか、その法概念の中での成立することへの疑問を感じていました。

もうひとつは、玉野事件の説明の時に、ふいさんは「後援会ニュース」の配布が罪になると知らなかったという話がありました。どうも訳が分からないのです。玉野さんに後援会ニュースを配布することを依頼した人達は説明しなかったのでしょうか？最近手話通訳論の中で、インフォームド・コンセント（説明と同意）ということが言われていますが、一体障害者の存在をどう考えていたのでしょうか？私は悪法も法なりという考え方はしませんが、選挙で法をどう考えるかの問題はさておいて、非合法の活動をするときにその活動を担う当事者に何も言わないということは私は考えられません。そのようなことは運動以前の人と人との関係の基本的なことと思います。

そのことの総括抜きに裁判の支援の運動が進むということは、更に、考えられないことです。内部ではなされていることかも知れませんが、しかし、このことの基本的態度を明らかにしないで、運動が進むことは、過去の政治党派の反差別へのかかわりを政治利用主義とする批判を、繰り返してしまうだけではないのでしょうか？

もう一つ、感じたのは、玉野さん事件を取り上げたGMGの手話劇です。GMGの手話劇には黒子という存在が目立つのですが、黒子が黒子という範疇を越えていつも演技しています。そういう中で、黒子がふいさんの手をとって手話をさせたり、体を振り回したりするのを見て、「翻弄される」ということを表現しようとしたのでしょうか、ふいさんの主体性ということを否定するような感じで、腹がたっていました。そこまで計算した芝居だったのでしょうか？

言語障害者として、言語障害者の組織的運動が障害者の立場にたった運動も展開できていない現状に苦しい思いを抱きつつ、障害者運動の分断された現状と政治党派の障害者運動を対象化していない現状に、新たに頑張らねばと思いを抱いた一日でした。